

情報セキュリティ基本方針

公益社団法人日本不動産鑑定士協会連合会（以下、「本会」という。）は、公益法人として行う諸活動を、適正かつ円滑に進めていく上で、本会が取扱う情報資産を保護することの重要性を深く認識しています。この認識に立ち、情報セキュリティの確保を図ることが、本会の社会的責任であることを踏まえ、情報セキュリティの基盤となる「情報セキュリティ基本方針」（以下、「基本方針」という。）を策定し、これを以下のとおり実施し、推進いたします。

1. 情報資産の保護

本会は、情報資産の機密性、完全性及び可用性に対する脅威から情報資産を保護するため、それぞれの業務実態に応じた適切な管理に努めます。

2. 法令等の遵守

本会は、情報セキュリティに関する法令、国が定める指針、その他の社会的規範を遵守いたします。また、基本方針に従い、情報セキュリティに関する基準等を整備し、実施いたします。

3. 教育・訓練

本会は、本会の業務に従事する関係者一人ひとりの情報セキュリティ意識の向上を図ると共に、基本方針の遵守並びに情報セキュリティの確保に必要な教育・訓練を行います。

4. 事故発生の予防と対応

本会は、本会が管理する情報資産への不正なアクセスまたは滅失、毀損、改ざん、漏えい等の危険を深く認識し、必要かつ合理的な安全対策を講ずるとともに、問題が発生した場合は、適切かつ速やかに対処いたします。

5. 情報セキュリティマネジメントシステムの構築及び継続的改善等

本会は、基本方針の実現のため、情報セキュリティマネジメントシステムを構築し、その運用、維持を図るとともに、定期的な監査等を踏まえて改善を行うことにより、情報セキュリティの継続的な確保に努めます。

平成 29 年 10 月 11 日

公益社団法人 日本不動産鑑定士協会連合会 会長